

網野学舎生徒の皆さん
保護者等様

京都府立丹後緑風高等学校
校長 近本 学

気象警報等の発表に伴う措置について

- 1 午前7時から始業時(午前8時40分)までの時間帯に、京丹後市に以下のいずれかの警報等が発表されている場合は、下の表のとおりとします。

| 警戒レベル 相当情報 | 大雨 | 土砂災害 | 高潮 |
|----------------|------|------|------|
| レベル5 (特別警報) | 自宅待機 | 自宅待機 | 自宅待機 |
| レベル4 (危険警報) | 自宅待機 | 自宅待機 | 自宅待機 |
| レベル3 (警報) | ※1 | ※1 | ※1 |

| 気象警報 | 暴風 | 暴風雪 | 大雪 |
|-----------------|------|------|------|
| 特別警報 | 自宅待機 | 自宅待機 | 自宅待機 |
| 警報 | 自宅待機 | 自宅待機 | ※1 |
| 津波警報・大津波警報…自宅待機 | | | |

※1…状況を見て自宅待機とする場合がある。

- 京丹後市に上記警報等が発表・発令されていないが、居住している地域に発表・発令されている場合は、当該地域の生徒は表のとおりとします。
 - 居住する地域に、表中のレベル5（特別警報）や特別警報、大津波警報が発表された場合は、周囲の状況や市町から発令される避難勧告・避難指示等の情報に留意し、ただちに命を守る行動をとること。
- 2 午前10時までに上記警報が解除された場合は、午後1時15分からSHR、その後、午後の授業を行いますので、安全に留意して登校してください。
- 3 午前10時の時点で上記警報が継続している場合は、午後からも臨時休業とします。
- 4 生徒登校後に上記警報が発表された場合は、状況に応じて必要な措置をとります。
- 5 その他、緊急に休業措置を行う必要がある場合は、別途協議の上決定します。
- 6 備考
- (1) 警報は市町村単位で発表されることになっていますが、報道機関によっては丹後と表現する場合があります。この場合、京丹後市を含まないこともありますので、よく確認してください。
 - (2) 上記警報が発表されている当日朝の部活動、進学講習等は実施しません。
 - (3) 休日に実施する模擬試験や部活動等についても上記の規定に従います。ただし、部活動の公式戦等については、別途指示します。
 - (4) 学校への電話による問い合わせには対応できません。